

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 由実子
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第2四半期累計期間	第31期 第2四半期累計期間	第30期
会計期間		自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
売上高	(千円)	843,629	837,061	1,780,779
経常利益	(千円)	38,245	37,312	32,760
四半期(当期)純利益	(千円)	143,690	31,800	104,907
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	324	-	-
資本金	(千円)	780,338	905,311	905,311
発行済株式総数	(株)	3,501,100	3,979,100	3,979,100
純資産額	(千円)	199,401	44,378	13,363
総資産額	(千円)	1,588,509	1,476,618	1,577,296
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	41.91	8.09	29.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	12.6	2.9	0.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	15,319	220,797	22,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	83,073	74,495	35,276
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	92,606	147,450	5,754
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	99,335	110,539	111,688

回次		第30期 第2四半期会計期間	第31期 第2四半期会計期間
会計期間		自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	41.64	8.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第30期及び第31期第2四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法非適用関連会社がありますが、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
3. 第30期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。第30期及び第31期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため1株当たり四半期(当期)純利益を記載しておりません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「（報告セグメントの変更等に関する事項）」をご参照ください。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書提出日現在までに変更があった事項は以下のとおりであります。

当社は、取引金融機関との間で締結したシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触していましたが、2023年12月29日に全額返済したことから、第1四半期会計期間末において当該事象は解消しております。よって、前事業年度の有価証券報告書に記載した「3. その他リスクについて(3) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について」のうちシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触に関するリスクは解消しております。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2024年9月期第1四半期会計期間において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により高水準な借入を実行したことから、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるため、当社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しておりました。

しかしながら、当第2四半期累計期間においては、これまで実施してきた改革の成果が現れており、本業による収入で営業キャッシュ・フローが改善してきたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は現時点では存在しないものと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消しております。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年10月1日～2024年3月31日）における我が国経済において、円安を背景としたインバウンド需要や個人消費の改善により回復が緩やかに継続しております。また一方でウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化により継続してエネルギー価格等の高騰を背景とした景気下押しリスクがあり、依然として先行き不透明な情勢が続いております。

当社の主要販売先である外食市場におきましては、行動制限や営業制限が解除されたことにより回復傾向にある一方で、労働力不足の深刻化や原材料・食材・エネルギー等の仕入価格の高騰といった店舗運営コストの上昇が続いており、依然として厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のもと、当社は、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し「情報システムインフラ企業」として、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム（R）」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化をパッケージシステムとクラウド型、ハイブリッドクラウド型で提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、配膳ロボットなどの周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

当第2四半期累計期間は、当社主要顧客の外食市場におきましても、行動制限や営業制限が解除されたことにより回復傾向にありますが、労働力不足の深刻化や、資源・原材料価格の高騰による仕入価格や物流費等の上昇、物価上昇による節約志向の高まりなどから、依然として厳しい経営環境が継続しておりシステム投資控えの状況下であるものの、ほぼ予定通りのシステム機器や配膳ロボットなどの周辺機器の設置により、売上高837,061千円（前年同四半期比0.8%減）、営業利益26,246千円（前年同四半期比44.3%減）、経常利益37,312千円（前年同四半期比2.4%減）、四半期純利益31,800千円（前年同四半期比77.9%減）となりました。

事業部門別の経営成績は、以下のとおりであります。

当社は、ASPサービス事業を単一セグメントとしておりますが、ASPサービス事業を核として、顧客である飲食店舗にASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。

また、前事業年度までシステム機器事業に含んでいたコロナ禍対策製品関連事業の売上は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによりコロナ禍対策製品としての計上を中止し、省人化・省力化対策製品として事業部門を見直したことにより、第1四半期会計期間から周辺サービス事業に売上を計上しております。

ASP/パッケージシステム事業

当事業におきましては、新規、既存顧客へ「飲食店経営管理システム（R）」「自動発注システム」等のソフトウエアなどの販売および月額サービスの提供拡大を行いました。当該顧客のソフトウエア投資控えもあり、売上高は349,683千円（前年同四半期比26.8%減）となりました。

なお、月額サービス料は、コロナ禍の影響による価格調整や閉店もあり、6ヶ月累計で339,239千円（前年同四半期比3.3%減）となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーリングシステムの販売において、半導体不足などの影響で遅れていた納品が再開したことから、新規、既存顧客ともに導入店舗が増加しており、売上高は397,935千円（前年同四半期比23.5%増）となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、保守インテグレーション、サプライ製品に加えて、配膳ロボット、掃除ロボット、案内ロボットなどのAIロボットの売上を当事業計上にしたため大きく増収しており、売上高は89,441千円（前年同四半期比299.57%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は、1,476,618千円となり、前事業年度末に比べ100,677千円減少いたしました。これは主に、売掛金126,973千円、現金及び預金7,649千円などの減少によるものであります。

負債合計は1,432,239千円となり、前事業年度末に比べ131,692千円減少いたしました。これは主に長期借入金54,006千円、短期借入金51,673千円の減少などによるものであります。

純資産は44,378千円となり、前事業年度末に比べ31,015千円増加いたしました。これは、四半期純利益31,800千円の計上により利益剰余金が31,800千円増加したことによるものであります。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動、投資活動及び財務活動により、前事業年度末に比べ1,149千円減少し、当第2四半期会計期間末には110,539千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、220,797千円（前年同四半期は得られた資金15,319千円）となりました。これは主に、減価償却費97,799千円の計上、売上債権の増加による126,973千円などの資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、74,495千円（前年同四半期は得られた資金83,073千円）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入6,500千円による資金の増加の一方で、無形固定資産の取得による支出77,421千円などによる資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、147,450千円（前年同四半期は使用した資金92,606千円）となりました。これは主に、短期借入れによる収入50,000千円による資金の増加の一方で、短期借入金の返済による支出101,673千円、長期借入金の返済による支出68,589千円などによる資金の減少によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は15,639千円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,284,000
計	11,284,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,979,100	3,979,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	3,979,100	3,979,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、2024年2月29日の取締役会において、2021年3月19日に発行した第三者割当による第3回新株予約権(以下、「本新株予約権」)につき、残存する全ての本新株予約権を取得及び消却することを決議し、2024年3月22日に本新株予約権の取得及び消却を実施しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	3,979,100	-	905,311	-	511,048

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田村 隆盛	山口県宇部市	1,286,939	32.76
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	中央区晴海1丁目8番12号	194,300	4.95
株式会社エイチアンドパートナーズ	東京都港区港区六本木6丁目2番31号 六本木ヒルズ ノースタワー17階	191,200	4.87
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	172,100	4.38
平川 雅之	東京都港区	114,700	2.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	78,100	1.99
山下 博	大阪府泉南市	64,500	1.64
大石 嘉昭	大阪府大阪市北区	49,000	1.25
鈴木 久玲士	東京都町田市	47,800	1.22
木下 圭一郎	東京都千代田区	47,000	1.20
計	-	2,245,639	57.16

(注) 1. 上記のほか、自己株式が50,364株(1.27%)あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託E口)が所有している株式194,300株は、当社が2011年2月7日開催の取締役会において従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、2011年5月18日付にて124,200株及び2014年3月17日付にて76,100株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得し、うち6,000株を退職者への給付のため処分したものであります。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,926,900	39,269	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	3,979,100	-	-
総株主の議決権	-	39,269	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式194,300株(議決権の数1,943個)を含めております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目14番30号	50,300	-	50,300	1.26
計	-	50,300	-	50,300	1.26

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式194,300株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,188	110,539
売掛金	311,087	184,113
商品	290,469	331,316
貯蔵品	8,260	5,929
前渡金	605	-
前払費用	29,891	22,299
短期貸付金	16,200	16,200
未収入金	45,943	45,918
その他	3,625	10,039
貸倒引当金	85,764	76,205
流動資産合計	738,508	650,150
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	285,893	281,904
構築物(純額)	9,163	8,388
工具、器具及び備品(純額)	31,704	28,062
土地	58,660	58,660
リース資産(純額)	6,282	3,338
有形固定資産合計	391,704	380,353
無形固定資産		
ソフトウェア	219,443	225,743
ソフトウェア仮勘定	23,595	19,980
その他	2,560	2,514
無形固定資産合計	245,600	248,238
投資その他の資産		
投資有価証券	619	770
関係会社株式	0	0
長期前払費用	134,303	131,777
敷金及び保証金	58,425	57,790
長期未収入金	122,619	122,536
その他	6,010	6,010
貸倒引当金	122,619	122,536
投資その他の資産合計	199,358	196,348
固定資産合計	836,663	824,941
繰延資産		
社債発行費	2,123	1,527
繰延資産合計	2,123	1,527
資産合計	1,577,296	1,476,618

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,885	87,811
短期借入金	336,634	284,961
1年内償還予定の社債	41,500	31,500
1年内返済予定の長期借入金	126,754	112,171
リース債務	6,685	1,775
未払金	21,854	22,003
未払費用	7,045	7,423
未払法人税等	16,569	12,585
未払消費税等	50,074	59,594
預り金	16,143	12,844
前受金	85,985	62,059
賞与引当金	-	5,200
流動負債合計	754,131	699,929
固定負債		
社債	45,000	34,500
長期借入金	732,485	678,479
リース債務	1,985	1,098
退職給付引当金	28,130	16,032
資産除去債務	2,200	2,200
固定負債合計	809,801	732,310
負債合計	1,563,932	1,432,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	905,311	905,311
資本剰余金	695,172	695,172
利益剰余金	1,551,852	1,520,051
自己株式	37,904	37,904
株主資本合計	10,727	42,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	341
評価・換算差額等合計	236	341
新株予約権	2,400	1,510
純資産合計	13,363	44,378
負債純資産合計	1,577,296	1,476,618

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	843,629	837,061
売上原価	450,070	521,904
売上総利益	393,558	315,156
販売費及び一般管理費	346,426	288,909
営業利益	47,132	26,246
営業外収益		
受取利息	29	17
助成金収入	2,639	-
受取保険金	-	17,405
その他	2,394	2,340
営業外収益合計	5,063	19,763
営業外費用		
支払利息	6,795	6,706
支払保証料	521	610
支払補償費	1,080	514
支払手数料	500	266
株式交付費	4,436	-
その他	616	599
営業外費用合計	13,949	8,698
経常利益	38,245	37,312
特別利益		
固定資産売却益	131,690	-
特別利益合計	131,690	-
特別損失		
土地売却損	22,177	-
特別損失合計	22,177	-
税引前四半期純利益	147,758	37,312
法人税、住民税及び事業税	4,076	5,557
法人税等調整額	8	46
法人税等合計	4,067	5,511
四半期純利益	143,690	31,800

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	147,758	37,312
減価償却費	77,609	97,799
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,976	9,640
退職給付引当金の増減額(は減少)	472	12,097
賞与引当金の増減額(は減少)	-	5,200
受取利息及び受取配当金	29	17
支払利息	6,795	6,706
支払手数料	500	266
株式交付費	4,436	-
固定資産売却益	131,690	-
土地売却損	22,177	-
売上債権の増減額(は増加)	107,571	126,973
棚卸資産の増減額(は増加)	122,306	38,515
仕入債務の増減額(は減少)	70,002	42,925
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,799	1,774
その他の流動負債の増減額(は減少)	38,796	33,050
その他	15,497	9,932
小計	30,327	235,569
利息及び配当金の受取額	29	17
利息の支払額	6,884	6,636
法人税等の支払額	8,153	8,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,319	220,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	6,500
有形固定資産の取得による支出	1,601	6,735
有形固定資産の売却による収入	186,363	-
無形固定資産の取得による支出	68,306	77,421
敷金及び保証金の差入による支出	36,000	365
敷金及び保証金の返還による収入	-	1,000
その他	2,617	2,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,073	74,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	50,000
短期借入金の返済による支出	49,964	101,673
長期借入金の返済による支出	88,176	68,589
リース債務の返済による支出	6,891	5,798
社債の償還による支出	20,500	20,500
株式の発行による収入	73,048	-
配当金の支払額	122	-
その他	-	890
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,606	147,450
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,786	1,149
現金及び現金同等物の期首残高	93,549	111,688
現金及び現金同等物の四半期末残高	99,335	110,539

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況は当事業年度以降も一定程度継続すると仮定のもと、会計上の見積り等を実施しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度141,230千円、当第2四半期会計期間140,795千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第2四半期会計期間は195,200株、当第2四半期会計期間は194,300株であり、期中平均株式数は、前第2四半期会計期間は195,368株、当第2四半期会計期間は194,418株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(四半期貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

前事業年度(2023年9月30日)

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、前事業年度において、シンジケートローン契約の(1)(2)にそれぞれ抵触いたしました。当社は、当該取引金融機関と協議を行っており、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

当第2四半期会計期間(2024年3月31日)

当社は、取引金融機関との間で締結したシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触してはりましたが、2023年12月29日に全額返済したことから、第1四半期会計期間末において当該事象は解消しております。

2. 保証債務

当第2四半期会計期間に係る保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
システム機器の販売顧客のリース債務	107千円	-

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
給与手当	97,155千円	87,779千円
退職給付費用	5,165	6,162
貸倒引当金繰入額	10,776	9,600

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
現金及び預金勘定	109,835千円	110,539千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,500	-
現金及び現金同等物	99,335	110,539

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	324千円	-千円

前事業年度末において持分法適用関連会社であるビジネスロボット株式会社の株式評価について、金融商品に関する会計基準に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損19,999千円を特別損失に計上いたしました。これによりビジネスロボット株式会社は、持分法損益等の注記から除外しております。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

「 当第2四半期累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社は「ASPサービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「ASPサービス事業」・「ホテル関連事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第1四半期会計期間より「ASPサービス事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、ホテルを売却したことで、「ホテル関連事業」の売上高及び利益の重要性が乏しくなり、また、当社の事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、「ASPサービス事業」を一体的な事業と捉えることが合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ASPサービス事業	ホテル関連事業	
ソフトウェアの販売	184,322	-	184,322
ASP初期導入サービス	6,868	-	6,868
利用料等の月額サービス	355,054	-	355,054
飲食店向けシステム関連機器の販売	211,599	-	211,599
その他の機器の直接販売	42,592	-	42,592
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	-	21,050	21,050
その他	22,141	-	22,141
顧客との契約から生じる収益	822,578	21,050	843,629
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	822,578	21,050	843,629

(注) その他の区分は、サプライ品、機器修理費用を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	ASPサービス事業	
ソフトウェアの販売	59,269	59,269
ASP初期導入サービス	17,510	17,510
利用料等の月額サービス	343,023	343,023
飲食店向けシステム関連機器の販売	327,815	327,815
その他の機器の直接販売	66,100	66,100
その他	23,341	23,341
顧客との契約から生じる収益	837,061	837,061
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	837,061	837,061

(注) 当社は、これまで、報告セグメントの「ASPサービス事業」及び「ホテル関連事業」の2つにセグメントに区分しておりましたが、前事業年度に「ホテル関連事業」に含まれておりましたホテル事業の事業譲渡を行ったことにより、第1四半期会計期間より「ASPサービス事業」の単一セグメントに変更しております。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	41円91銭	8円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	143,690	31,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	143,690	31,800
普通株式の期中平均株式数(株)	3,427,865	3,928,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため1株当たり四半期純利益を記載しておりません。

2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

2 【その他】

該当事項はありません。

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 5月13日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都中央区指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆伸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2023年10月1日から2024年9月30日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

【重要参考情報】中国財務局長は、令和7年9月25日付で、本書類を含め、有価証券報告書2件及び四半期報告書5件について訂正報告書並びに有価証券届出書1件について訂正届出書の提出を命じた。

レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。